

平成30年8月臨時

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

平成30年8月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 平成30年8月22日(水) 10時00分～10時20分

2 場 所 中標津町役場庁議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	木 村 実
管理課長	石 垣 敏
総務係長	表 健 一
学校教育課長	本 間 義 昭
指導室長	柴 田 達 也
生涯学習課長	山 宮 克 彦
学校給食センター長	山 根 亮 一
農業高校事務長	加 藤 孝 志
書 記	林 喜美子

4 欠席者

委 員	助 口 明
-----	-------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第28号 平成30年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第29号 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」
への市町村別結果の掲載について

議案第30号 平成31年度から使用する中学校教科用図書「特別の教科 道
徳」の採択について

報 告 第 6 号 9月定例会教育行政報告について

【開 会】

○山田教育長

ただいまから 8 月の臨時教育委員会を開催いたします。

本日の議題は、議案第 28 号平成 30 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、第 29 号平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、第 30 号平成 31 年度から使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について、報告第 6 号 9 月定例会教育行政報告についてとなっております。

助口委員が所要のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので会議は成立します。本日の署名委員は、義盛委員と青山委員です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の議案第 28 号は、町長への意見の申出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第 28 号は公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第 28 号 平成 30 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

**◎議案第 29 号 平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」
への市町村別結果の掲載について**

○山田教育長

続きまして議案第 29 号お願いします。

○学校教育課長

議案第 29 号平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてご説明申し上げます。

7 ページをお開きください。北海道教育委員会では、例年、市町村教育委員会の同意を前提としまして、平成 30 年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の公表を 11 月に予定しているところであります。

北海道版結果報告書については市町村ごとに公表するものでございまして、学校名を明らかにしたものではありません。参考までに、平成 29 年度までの掲載内容を 9 頁、10 頁に添付いたしました。

以上のことから、中標津町教育委員会として同意したく、この教育委員会にお諮りするものでございます。説明は以上です。

○教育長

議案第 29 号について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

○義盛委員

教えていただきたいんですけども、毎年、これは道教委の方から来ますけれども、用紙を見る限り基本的には同意するんですけども、去年の依頼の内容と一字一句違ってませんか。同じですか。

○学校教育課長

はい、同じです。

○義盛委員

去年と全く同じですか。それであれば結構です。

○教育長

よろしいですか。それでは議案第 29 号については可決されました。

◎議案第 30 号 平成 31 年度から使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

○山田教育長

続いて議案第 30 号をお願いします。

○学校教育課長

議案第 30 号平成 31 年度から使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について、ご説明を申し上げます。平成 31 年度から使用する教科用図書の採択についてということで、2 点ございまして、まず 1 点目、17 ページご覧ください。「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択についてです。

平成 29 年 3 月に公示されました新学習指導要領において、中学校では、平成 31 年度から道徳が教科化されることに伴い、教科用図書を採択する必要があることから、根室管内 1 市 4 町の教育長により第 14 地区教科用図書採択教育委員会協議会を組織しまして、8 月 7 日に開催しました協議会において、共同採択したものでございます。

採択した教科用図書につきましては、記載のとおり東京書籍としたところであり、この採択決定を受け、それぞれの教育委員会において、採択結果を報告、承認いただきまして、議案の 15 ページにより、協議会へ報告したいというものでございます。

次に 2 点目でございますが、18 ページをお開きください。同じく平成 31 年度に使用する教科用図書のうち、特別支援学級において、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書の採択についてでございます。

学校教育法附則第 9 条の規定により、特別支援学級では、文部科学大臣が規定する教科用図書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるとされており、児童生徒の発達状況に応じて、必要な一般図書を教科用図書として採択しております。

このため、それぞれの教育委員会において採択する教科用図書が多岐にわたることから、協議会での共同採択とはせず、資料 1 の 1 に記載されている 3 点と、一般図書を採択する場合は、21 ページの資料 2 により採択することを承認いただきまして、議案の 20 ページにより、協議会へ報告したいというものでございます。以上 2 点について、よろしくお願いします。以上でございます。

○山田教育長

議案第 30 号について説明がありましたが、ご質問はございますか。

採択委員会の委員の方の厳正な吟味を受けて決定されています。昨年度までは教育出版だったのですが、今年については東京書籍に替わっております。よろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり)

○山田教育長

それでは議案 30 号については可決されました。

◎報告第6号 9月定例会教育行政報告について

○山田教育長

続きまして報告事項にはいります。報告第6号お願いします。

○管理課長

報告第6号9月定例会教育行政報告についてご報告を申し上げます。9月定例会教育行政報告につきましては、別紙のとおり4点ございます。

1点目が各種大会等の出場結果についてでございます。今年度につきましては、中学校で1件、農業高校で2件の報告となっております。

2点目になります。都市間交流事業でございまして、7月31日から8月3日まで川崎市へ児童を9名派遣したという内容でございます。また、8月19日から8月22日まで、川崎市の児童生徒を受け入れ13名、引率は5名でした。

3点目といたしまして、5年ぶりに日本体育大学ラグビー部がスポーツ合宿を行いまして、それについての報告でございます。100名超の選手、指導者が来町いたしまして、8月11日から8月17日まで町内の運動公園等でトレーニングを行ったという内容でございます。

4点目になります、中標津農業高校生の海外派遣についてということで、例年実施していますように、今年度は7月22日から8月1日まで、ニュージーランドを訪問いたしまして、生徒5名、引率1名を派遣したという内容でございます。教育行政報告については、以上でございます。

○山田教育長

報告第6号についてご質問等ございますか。

日体大については、涼しい冷涼な気候のもと、精力的に練習に励めたようです。何よりも地域に溶け込んでくれたというか、お祭りにも飛び入り参加をしてエッサッサを披露してくれたりとか、高校生に胸を貸してあげるとか、そういうこともありまして、町民にも大変好意的に受け入れられたなと思っています。では、これについてはよろしいですね。

(「はい」と発言する者あり)

○山田教育長

それでは報告第6号については承認されました。以上で議事は終了します。